

7-7-4 改定道路橋示方書対応SWG

1. 設置目的と組織

(1) 改定道路橋示方書対応 SWG 設置目的

国土交通省は道路橋示方書の改定作業を行ない、平成 29 年 7 月に通達、同 11 月に道路橋示方書・同解説が発刊された。今回の改定は、これまでに行われてきた許容応力度設計法の範囲内での改定と異なり、限界状態設計法や荷重係数設計法の導入、更に耐久性能・耐荷性能の概念と規定が導入されており、これまでの改定と比較すると大幅な改定内容となっている。

建設コンサルタンツ協会の会員が速やかに改定道路橋示方書の内容を理解し、調査・設計業務に反映させるためには、改定道路橋示方書の速やかな普及が望まれる。

このため、早期に改定道路橋示方書の改定のポイントと内容を周知すると共に、勉強会・講習会等を開催して会員の理解を深めることを目的として、建設コンサルタンツ協会の特別委員会である技術課題対応WG内に「改定道路橋示方書対応SWG」を設置し、普及活動を行なっている。

(2) 組織

委員長、副委員長は、道路協会道路橋示方書橋梁委員会委員または傘下の小委員会の委員。委員は、既存の委員会（本部技術委員会、支部技術委員会、道路橋技術相談窓口、技術課題対応WG 公益活動 SWG、道路構造物専門委員会、設計ソフトウェア連絡WG）からも選出し、既存の委員会と連携を図っている。

a) 委員長 1名

b) 副委員長 1名

c) 委員：公益活動 SWG 代表 1名

・道路橋示方書技術相談本部回答委員 5名

5分野（鋼橋・コンクリート橋・下部工・基礎工・耐震設計）の代表者

・設計ソフトウェア連絡WG 代表 1名

・道路橋技術相談支部窓口 9名（各支部1名）

d) 事務局：インフラ研（現道路橋技術相談窓口事務局）（委員 18名、事務局除く）

2. 活動内容

a) 講習会テキストの作成 b) 講習会の企画と開催 c) 改定道路橋示方書の内容に関する質問受付・回答案の作成及び国総研への確認 d) 道路橋技術相談窓口との調整・連携、質問への回答 e) ソフト開発会社との勉強会と新ソフトの動作確認
なお、関連する委員会及び支部の技術委員会と協働している。

講習会開催日時・場所

北海道：平成 30 年 6 月 13 日（水）

東北：平成 30 年 6 月 20 日（水）

関東：平成 30 年 6 月 25 日、26 日（月、火）

北陸：平成 30 年 6 月 28 日（木）

中部：平成 30 年 7 月 5 日（木）

近畿：平成 30 年 7 月 17 日（火）

中国：平成 30 年 12 月 13 日（木）

四国：平成 30 年 6 月 22 日（金）

九州：平成 30 年 6 月 19 日（火）

沖縄：平成 30 年 6 月 27 日（水）

3. 活動期間

○期間：平成 31 年 4 月 1 日

～令和 3 年 3 月 31 日（2年間延長を予定）

○委員会の位置付け：活動の性格上、本部と支部の協働や本部の各委員会等との連携・協働が必要となるので、協会の特別委員会として設置された技術課題対応WGのSWGとして設置している。

4. 次年度活動予定

改定道路橋示方書の実務設計への適用に多くの課題があることから、本SWGを2年間延長する。

活動内容は、以下を予定する。

・改定道路橋示方書の実務への適用上の課題の把握と対応

・設計ソフトウェアの検証

・設計ソフトウェアベンダー会社との連携・意見交換

（改定道路橋示方書対応SWGSGW長

鈴木 泰之）